

令和8年度

事業計画書及び予算

新潟市秋葉区社会福祉協議会

## 目 次

I	基本方針	1
II	重点目標	2
	1 地域福祉活動計画の推進	
	2 コミュニティソーシャルワークの推進	
	3 災害時等非常時体制の整備	
III	事業概要	3
	1 地区社協等との協働による地域福祉の推進	3
	(1) 地区社協活動交付金事業	
	(2) 地域ふれあい事業	
	(3) 歳末たすけあい事業	
	(4) 福祉団体助成事業	
	(5) 地域福祉活動計画推進事業	
	(6) 区社協福祉推進会議の開催	
	(7) 地域包括ケア推進事業	
	2 見守り・生活支援の推進と総合相談支援体制の整備	4
	(1) 友愛訪問事業	
	(2) 歳末見守り事業	
	(3) 子育て支援事業	
	(4) 緊急情報キット配布事業	
	(5) 地域の茶の間(サロン)事業	
	(6) コミュニティソーシャルワーク推進事業	
	(7) 心配ごと相談事業	
	(8) 生活福祉資金貸付事業	
	(9) 特例貸付償還フォローアップ支援事業	
	(10) 行旅人旅費貸付事業	

(11) 高校進学のための相談支援事業	
(12) 社会福祉法人等ネットワーク事業	
(13) 日常生活自立支援事業	
(14) ふれあい福祉サービス事業	
3 ボランティア・市民活動の推進	7
(1) ボランティア・市民活動センターの運営	
(2) 災害ボランティアセンター運営事業	
(3) ボランティア・市民活動育成事業	
(4) 福祉教育推進事業（総合学習の支援等）	
(5) 元気力アップサポーター制度	
4 広報・啓発活動の推進	8
(1) 秋葉区地域福祉推進フォーラムの開催	
(2) 広報事業	
5 組織・運営の充実	9
(1) 理事会機能の充実	
(2) 社会福祉協議会会員会費の安定的確保	
(3) 赤い羽根共同募金運動への協力	
(4) 秋葉区民生委員児童委員連絡協議会との連携	
(5) 新潟市社会福祉協議会が運営する介護事業所との連携	
IV 予算書	12

# 令和8年度 新潟市秋葉区社会福祉協議会 事業計画

## I 基本方針

昨今、少子高齢化を背景とする人口減少の進行、単身世帯の増加、地域のつながりが希薄化していることなどにより、地域福祉を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。加えて、物価高騰や雇用環境の変化、自然災害への対応など、地域住民が抱える生活課題はさらに多様化・複雑化しています。

こうした状況を踏まえ、秋葉区社会福祉協議会は、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、世代や分野を超えて支え合う「地域共生社会」の実現に向けて、地域住民や行政、関係機関との対話と協議を重ね、地域の実情に応じた取り組みを着実に推進します。

事業の展開にあたっては、引続き、第3期「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画」で策定した地区ごとの地域福祉活動計画を地域住民、自治会・町内会、地区社会福祉協議会、地域コミュニティ協議会、民生委員児童委員、他の社会福祉法人及び各種団体とこれまで築いてきた地域での様々な見守り活動を活かした住民の主体的な「地域福祉活動」や「支え合いのしくみづくり」を支援してまいります。

また、多様化する地域生活課題に対応するため、コミュニティソーシャルワーク（CSW）機能を活かし、区役所・関係機関・団体とのネットワークの強化を図り、生活上の課題を抱える個人や家族への「個別支援」と、孤立を防ぎ地域全体の支援力を高める「地域支援」を一体的に展開し、重層的かつ包括的な支援体制の整備を進めます。

令和8年度は、「市社協福祉ビジョン」ならびに「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画」の計画期間における最終年度であり、極めて重要な年となります。これまでの取り組みの成果と課題を的確に検証するとともに、次期計画への円滑な移行を見据え、地域福祉推進の基盤強化と持続可能な体制づくりを着実に進めていきます。

### 新潟市社協福祉ビジョン2021（2021～2026）

#### 支えあい、ともに笑顔で暮らすまち『にいがた』

- 基本目標
- 1 「孤立を見逃さない地域づくり」
  - 2 「ネットワークを活かした一人ひとりの困りごとの解決」
  - 3 「信頼され、安定した法人経営」



## II 重点目標

### 1 地域福祉活動計画の推進

各地区の地域福祉活動計画を着実に進めるとともに、自治会や地区社協、民生委員など関係者との連携を強化しながら支え合いの仕組みを充実させます。活動の進捗を定期的に確認し、成果と課題を共有しつつ、振り返りを通じて改善を図り、地域に適した活動へと発展させます。また、次期計画への移行を見据え、住民参加と協働の体制づくりを進め、持続的な地域福祉の推進を図ります。

### 2 コミュニティソーシャルワークの推進

制度の狭間に置かれ支援につながりにくい生活困窮世帯や、社会的に孤立する世帯などからの相談に応じるため、コミュニティソーシャルワーカーを中心に、区民向け啓発と関係機関の理解促進と連携強化を図ることで、生活上の課題を抱える個人や家族に対する支援と、孤立を生まない地域づくりの双方を推進します。

#### ※コミュニティソーシャルワーク

「困りごとを抱えた人を必要な支援につなぐ個別支援」と、「地域で潜在化しているそうした人を見つけて相談する仕組みやその課題を解決するための仕組みをつくる地域支援」を関係機関や地域住民との連携チームによって一体的に行う取り組み。

### 3 災害時等非常時体制の整備

これまでは、関係機関や地域と連携した災害ボランティアセンター設置訓練を中心に災害対応、平時の見守り・支え合いの重要性を学ぶ研修会の実施や、災害対応マニュアルの整備を行ってきましたが、地域との災害連携を深める出前講座の充実や、関係団体・機関・企業の強みと弱みを共有する研修・訓練を実施し、平時からの連携強化を図ります。

## 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画（2021～2026）

### 人がつながり ともに支えあう やさしいまち

- 1 「明るく元気な地域づくり」
- 2 「安全で安心な地域づくり」
- 3 「健康で豊かな地域づくり」
- 4 「相談しやすい体制づくり」

### Ⅲ 事業概要

一財源参考表記一（財源）8年度予算額 [7年度予算額] /単位：千円

#### 1 地区社協等との協働による地域福祉の推進

地区社協（コミ協）、自治会・町内会、福祉施設等の団体による福祉活動の活性化を図るため、地域の取り組み状況に応じた支援等を行い、地域生活課題の解決に向けた地域づくりの実践に努め、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現を目指します。

##### （1）地区社協活動交付金事業（会費）3,551 [3,618]

地区社協（コミ協）、自治会・町内会等が中心となり実施する多世代交流や見守り、助け合い活動を進めるため、秋葉区内の11地区社協に対し、前年度会費納入額総額の30%の範囲で一定額を活動交付金として交付します。

計算方法	各地区の前年度会員会費納入額×25% + 前年度会員会費納入総額×5%÷11（地区）
------	---

##### （2）地域ふれあい事業（会費）970 [783]

地域のつながりや見守り活動を進めるため、自治会・町内会が実施する多世代交流事業等に助成を行います。

##### （3）歳末たすけあい事業（共同募金）1,803 [2,252]

###### ①地域・施設歳末たすけあい事業

歳末たすけあい募金を財源として、地区社協（コミ協）、自治会・町内会、福祉施設等が主催する地域住民との交流事業に助成を行い、地域のつながりや見守り、助け合い活動を推進します。

###### ②歳末除雪たすけあい事業

歳末たすけあい募金を財源として、見守り意識の醸成と身近な地域における助け合いの輪が広がるよう、住民同士（自治会・町内会）の除雪活動に必要な備品の購入等を対象として助成を行います。

##### （4）福祉団体助成事業（会費）100 [100]

区内で活動する団体へ事業費を助成し、事業が円滑に行えるよう支援します。

**(5) 【重点】地域福祉活動計画推進事業** (会費・共同募金) 1, 962 [1, 272]

地区ごとに座談会を開催し、各地区の地域福祉活動計画の取り組みについて振り返りと評価を行い、地域福祉活動計画の推進と、地域の支え合いのしくみづくりが一体となって進むよう、関係機関と連携しながら支援を行います。

また、地域の主体的な福祉活動を計画化し、次期地域福祉活動計画の策定を行います。

**(6) 区社協福祉推進会議の開催** (共同募金) 133 [102]

地域における支え合い、助け合い活動を推進するため、自治会・町内会長等を対象に区社協福祉推進会議を開催し、秋葉区社協で実施している地域福祉活動に関する情報共有と意見交換等を行います。

**(7) 地域包括ケア推進事業【市受託事業】** (受託金) 8, 847 [12, 205]

秋葉区における支え合いのしくみづくりを進めるため、第1層(区域)及び第2層(新津第一・第二圏域、新津第五圏域)の支え合いのしくみづくり推進員(生活支援コーディネーター)を配置し、協議体の運営を行います。また、地域住民や関係機関と連携・協働による地域課題の解決に向けた「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画」の推進と「支え合いのしくみづくり」を一体的に展開します。

## 2 見守り・生活支援の推進と総合相談支援体制の整備

身近な地域で住民による見守りや生活支援の取り組みを推進するとともに、経済的な困窮のみならず、様々な生活課題を抱える世帯やひきこもり状態にある家族からの相談などにも対応ができるよう、区役所・関係機関等とのネットワークを活かし、重層的支援体制の構築を進めます。

**(1) 友愛訪問事業** (共同募金) 710 [980]

見守りが必要な75歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、民生委員・児童委員等の協力により、見守りや安否確認を行います。

**(2) 歳末見守り事業** (共同募金) 735 [1, 078]

歳末たすけあい募金を財源として、友愛訪問事業を利用している世帯を対象に、孤独感解消と安否確認を目的として、地域と連携した歳末見守り事業を実施します。

**(3) 子育て支援事業（会費・共同募金）291 [260]**

子どもの居場所づくりを行う団体等を支援し、地域全体で子どもを見守り、健やかに育つ地域づくりを推進します。

① 子どもの居場所づくり活動団体支援事業

子どもたちがひとりでも立ち寄れる、安心して利用できる居場所を運営している団体、若しくは立ち上げを検討している団体への相談や講座開催、助成等を行います。

② 子どもの居場所関係団体情報交換会

子どもの居場所活動団体との情報交換を行い、日頃の悩みや活動内容についての情報の共有を図るとともに、こどもの居場所に関わるアンケート調査の結果を基に、地域づくりについて検討します。

**(4) 緊急情報キット配布事業（会費・共同募金）275 [223]**

75歳以上のひとり暮らし高齢者世帯、ひとり暮らし障がい者世帯等の緊急時（救急車搬送等）の対応のため、地区社協（コミ協）等が中心となって、地域コミュニティの中で一体的に取り組む見守り活動を支援します。

**(5) 地域の茶の間（サロン）事業（市補助金・会費・共同募金）2,392 [2,285]**

自治会・町内会など身近な地域で運営する地域の茶の間（いきいきサロン）の立ち上げや運営の支援を行います。また、運営団体を対象とした研修会を開催します。

**(6) 【重点】コミュニティソーシャルワーク推進事業（共同募金）567 [2,023]**

制度の狭間にある課題を抱える生活困窮世帯や孤立する世帯などの相談に応じ、区社協に配置するCSW（コミュニティソーシャルワーカー）を中心に、関係機関との連携強化を図り、生活課題の解決に向けた支援を行います。

**【主な事業・講座】**

- ① ひきこもりを学ぶ講座（一般、専門職向） [年1回]
- ② ひきこもり家族の懇談会（家族支援） [年3回]
- ③ ひきこもり支援連絡会 [年1回]
- ④ 専門職ネットワーク会議
- ⑤ 地域住民啓発事業（生活課題に向けた啓発講座の開催）
- ⑥ ごみ出し支援事業（新津清掃社の社会貢献による個別支援）
- ⑦ 入学準備支援事業（小・中学校／非課税世帯のひとり親世帯対象）
- ⑧ 生活困窮者緊急生活支援事業

**(7) 心配ごと相談事業 (会費・共同募金) 771 [729]**

生活上の悩みごとや福祉の相談に広く応じるため、毎週2回(月曜・金曜)、新津地域交流センター2階相談室において開設し、あらゆる心配ごとについて、寄り添い、適切な助言や専門機関を紹介するなど、相談者の安心した暮らしにつながるよう相談援助活動を行います。

**(8) 生活福祉資金貸付事業【県社協受託事業】(受託金) 35 [35]**

低所得者や障がい者世帯・高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより世帯の自立・更生・社会参加を促します。生活福祉資金の貸付のみならず、必要に応じて生活困窮者自立支援制度を活用することにより効果的に相談者の自立促進を図ります。

**(9) 特例貸付償還フォローアップ支援事業【県社協受託事業】**

コロナ禍における特例貸付借受世帯の自立・更生・社会参加の促進を図るため、相談支援や生活課題の把握を行うとともに専門機関と連携して償還支援に取り組みます。

**(10) 行旅人旅費貸付事業 (その他) 3 [3]**

紛失等で所持金を無くした行旅人の申請により、目的地までの交通費の一部を貸付します。

**(11) 高校進学のための相談支援事業 (寄付金) 7 [6]**

新潟市社協の一体的な取り組みとして、市内の中学生を対象に学校を通じて高校進学に係る経済的な支援情報の一覧表を配布し、学生・保護者に情報が行き渡るよう周知するとともに、個別の相談に応じます。

**(12) 社会福祉法人等ネットワーク事業 (会費) 73 [44]**

秋葉区内の社会福祉法人等の研修会や情報交換会をとおして、地域住民と社会福祉法人等が連携して地域課題に取り組むことで、支え合いの地域づくりを進めます。

**(13) 日常生活自立支援事業**

認知症高齢者、障がい者等で判断能力が不十分な方が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう福祉サービスの利用援助や生活を維持するための預金払い出し(代行)などを契約により支援します。

**(14) ふれあい福祉サービス事業**（事業収入・会費・寄附金等）1, 112 [1, 245]

秋葉区在住のひとり暮らし高齢者等（利用会員）の依頼により、ボランティアとして登録する協力会員が自宅を訪問し、見守りや話し相手を兼ねた軽微な生活支援を行います。

介護保険など制度の利用につながる場合もあることから、担当するコーディネーターが、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所及び区役所と連携を図り、利用会員に適切なサービスを提供します。

### 3 ボランティア・市民活動の推進

ボランティア活動や市民活動に関する区民の相談窓口としての機能を強化し、地域福祉活動を担う人材の育成やボランティアの裾野の拡大に努めます。

また、災害時における災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営を行えるための体制を整備します。

**(1) ボランティア・市民活動センターの運営**（会費・共同募金・補助金）444 [404]

ボランティア活動や市民活動に関する区民の相談窓口として、ボランティアコーディネーターを配置し、活動先の紹介、各種情報提供、ボランティア保険加入の手続き等を行います。

① ボランティア・市民活動センター運営委員会

区社協理事、ボランティア・市民活動団体、福祉施設、企業、大学等の参画により、秋葉区ボランティア・市民活動センター（以下「センター」という。）の運営・事業について意見交換し、区民に開かれたセンター運営を目指します。

② ボランティア・市民活動センター情報紙の発行

秋葉区内のボランティア情報や福祉関係のイベント紹介を中心とした情報を年3回、「秋葉区社協だより」に掲載し、ボランティア・市民活動の啓発を図ります。

**(2) 【拡充】災害ボランティアセンター運営事業**（補助金・その他）196 [166]

これまでに整備した「災害ボランティアセンターマニュアル」の検証を行うとともに、地区社協・コミュニティ協議会・関係団体等を対象に災害時や平時における連携方法について検討するため、災害ボランティアセンター研修会を開催します。

### (3) ボランティア・市民活動育成事業（共同募金）321[293]

ボランティア活動・市民活動への興味、関心を高め、地域福祉活動につながるよう、人材の育成を行います。

また、ボランティア活動の充実、継続や新たな取り組みにつながるよう講座や研修等を開催し支援します。

#### 【主な事業・講座】

- ① ボランティア講座
- ② ボランティア交流会
- ③ 施設ボランティア受入担当者研修
- ④ 個人ボランティアの日（ボランティアサロン）

### (4) 福祉教育推進事業（総合学習の支援等）（会費）120[113]

学校、地域住民、企業等へ福祉教育プログラムとして、障がいや認知症等に関する講座を提案し、学びを通して支え合いや思いやりの心を育みます。

また、社会福祉法人、企業や地域住民との関わりを通して、地域福祉課題を学び、解決する方法を考え、行動に結びつく力が育まれるよう、プログラムの企画段階から相談や提案を行います。

### (5) 元気力アップサポーター制度

65歳以上の介護保険第1号被保険者を対象として、介護予防の一層の推進と高齢者の社会参加を目的とした新潟市の事業です。

サポーターとして登録し、福祉施設等でボランティア活動を行います。

## 4 広報・啓発活動の推進

区社協の活動や地域福祉活動を広く知ってもらうため、多世代に向けた効果的な情報発信を行います。また、住民一人ひとりが福祉に関心を持ち、地域の福祉課題の解決に向けた取り組みができるよう意識醸成を図ります。

### (1) 秋葉区地域福祉推進フォーラムの開催（会費、共同募金、その他）679[480]

地域生活課題、地域の先駆的・実践的な地域福祉活動を発信するため、フォーラムを開催します。また、併せて区内の地域福祉活動等の功労者の表彰式を行います。

## (2) 広報事業 (会費) 1,854 [1,186]

### ① 広報紙「秋葉区社協だより」の定期発行

区民向け広報として「秋葉区社協だより」を年3回発行し、区社協の事業や地域の先駆的・実践的な地域福祉活動等について、多世代に向けわかりやすく広報します。

### ② ホームページ等を活用した広報

ホームページ(スマートフォン対応)を活用して、事業紹介やイベントのお知らせなどを多世代に向けて発信します。

また、FMにいつのボランティア情報コーナー(第3・5金曜・午前10時)で毎月イベント等の告知を行います。

## 5 組織・運営の充実

理事会・委員会機能を強化し、多様な意見を反映させた開かれた区社協運営を図るとともに、安定的な財源(一般会費及び賛助会費)確保をするため、本会の役割や事業について区民の理解が得られるよう透明性の高い組織運営に取り組みます。

### (1) 理事会機能の充実

区社協の組織運営に関する意思決定の機関として、役職員が共に課題に取り組むことができるよう理事会の機能充実に努めます。

- ① 理事会 [年4回]
- ② 監事会 [年1回]
- ③ 正・副会長会議 [年3回]
- ④ 運営検討委員会 [随時]

### (2) 社会福祉協議会会員会費の安定的確保

区社協事業に対し、区民、団体、企業等の理解・協力を得るため、様々な機会に広く事業の周知を行ない、会員会費の安定的確保に努めます。

### (3) 赤い羽根共同募金運動への協力

社会福祉法人新潟県共同募金会新潟市共同募金委員会秋葉区分会の事務局を置き、秋葉区内の赤い羽根共同募金運動推進に協力します。

**(4) 秋葉区民生委員児童委員連絡協議会との連携**

秋葉区民生委員児童委員会長連絡会及び地区民児協定例会に担当職員が参加し、民生委員児童委員と連携を図ります。

**(5) 新潟市社会福祉協議会が運営する介護事業所との連携**

新潟市社会福祉協議会が運営する秋葉区内の介護サービス事業所と常に連携を図るほか定例会議を行います。

**[秋葉区内の新潟市社会福祉協議会の事業所一覧]**

	事業所名	所在地	主な業務
1	秋葉区介護支援センター	秋葉区日宝町 6 - 13	ケアマネジメント
2	秋葉区訪問介護センター	秋葉区日宝町 6 - 13	訪問介護サービス

上記事業所の移転を予定しています。

